

一般社団法人 FLIPコンソーシアム 入会申込書（一般会員・個人用）

「一般社団法人FLIPコンソーシアム定款」および「一般社団法人FLIPコンソーシアム一般会員および正会員規約」に賛同し、一般会員として入会を申し込みます。

【P2のお申込みに関する注意事項をご確認の上、以下のフォームにご記入ください。】

一般会員（個人会員）お申込みフォーム

1. お申込者の情報を記入してください。	
氏名	フリガナ
住所	〒
TEL	
E-mail	
略歴 (現在または過去の所属先など)	
2. FLIPプログラムの使用歴、入会動機等	
FLIPプログラムの使用歴	FLIPプログラムの使用歴： 使用歴：（ ）年間
FLIPプログラムの購入歴等 <small>※該当する場合のみ チェックを入れてください</small>	FLIPver.6.0.6 の購入歴： <input type="checkbox"/> LAN 版購入 <input type="checkbox"/> スタンドアローン版購入 <input type="checkbox"/> アカデミック版購入 FLIPver.7 シリーズの購入歴： <input type="checkbox"/> LAN 版購入 <input type="checkbox"/> スタンドアローン版購入 <input type="checkbox"/> アカデミック版購入 現在 FLIPver.7 シリーズのサポートサービスに加入している場合： * <input type="checkbox"/> 入会後はサポートサービスを継続しない <input type="checkbox"/> 入会後もサポートサービスを継続する
FLIP 関連の論文発表歴	FLIP 関連の論文発表歴： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ※「あり」の場合は、P2の「別紙のご提出について」に記載の通り、論文のコピーをご提出ください
一般会員への入会の動機・理由	
FLIPプログラムの主な使用の用途	
審査の結果、一般会員への入会が認められなかった場合	<input type="checkbox"/> ユーザー会員として入会を希望する <input type="checkbox"/> 入会申し込みをキャンセルする

*現在ご加入のサポートサービス期間内に入会される場合で、入会后、サポートサービスを継続されない場合は、お支払済みの当該サポートサービス料金相当額を初年度年会費より差引きます。

【一般会員へのご入会お申込みについて】

一般会員の入会基準といたしまして、以下の①から③の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 当法人の目的に賛同する<一般社団法人FLIPコンソーシアム定款第6条の2>に定める国内の法人または個人であること
- ② 入会前にFLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7シリーズのスタンドアロン版またはLAN版の使用権を保有していること
- ③ FLIPの高度な利用実績および当法人と十分な取引実績がある旨当法人の理事会により承認を受けること

【別紙のご提出について】

「FLIP関連の論文」を別紙でご提出される場合は、カスタマーサービス宛にメール添付または郵便にてお送りください。数が多い場合は、代表して2～3編をお送りいただくとともに、論文リストをお送りください。

提出先：一般社団法人FLIPコンソーシアム事務局 カスタマーサービス

<メール添付の場合> info@flip.or.jp

<郵便の場合> 〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町185 時事通信社ビル5階

【その他、入会のお申込に関する注意事項など】

- ・入会のお申込みにあたり、必ず事前に別紙「一般社団法人FLIPコンソーシアム定款」、「一般社団法人FLIPコンソーシアム一般会員および正会員規約」および「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認ください。
- ・一般会員へのご入会は、当法人の理事会の承認が必要となります。お申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に別に定める入会基準に沿って入会の審査を致します。ご提出頂いた申込書の内容では不明な点がある場合などは、追加資料のご提出を依頼することがございます。入会審査の結果は文書で通知いたします。なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- ・入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準に満たないと判明した場合は、理事会にて入会を承認後であっても会員資格を喪失または会員種別の変更となる場合がございます。
- ・手続きの進行や審査の状況などによりまして、お申込みを頂きましてから入会手続きの完了までに1ヶ月以上かかることがあります。
- ・理事会にて入会が承認されました場合は、「入会承諾書」および入会費用の「請求書」をお送り致します。入会承諾書のご返送と入会費用のご入金の確認をもちまして入会手続きの完了となります。
- ・過去に会員だった方が一般会員へ再入会を希望される場合は、別紙の「再入会に関するご案内」をご確認の上、「再入会申込書」よりお申込みください。
- ・現在、正会員/ユーザー会員の方が一般会員へ会員種別変更を希望される場合は、別紙の「会員種別変更に関するご案内」をご確認の上、「会員種別変更申込書」よりお申込みください。

【入会のお申込に関するお問い合わせ先】

一般社団法人FLIPコンソーシアム事務局 カスタマーサービス <E-Mail : info@flip.or.jp >

〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町185 時事通信社ビル5階 TEL : 075-253-1240